

社会保険 とっとり

vol.634

2024
2

今月の記事

- 令和6年1月から「保険料納入告知額・領収済額通知書」がオンライン事業所年金情報サービスで受け取れるようになりました。
- 日本年金機構の職員や委託事業者などと称して、現金を詐取する「不審な電話や訪問」にご注意ください。
- お得が盛りだくさん! 協会けんぽの生活習慣病予防健診
- 教授の「職場の健康づくり研究室」
第117回 ~「ドキュメント72時間」を見て~
- 『広報紙ネット配信先をご登録いただいた皆様へ』
ご登録のお礼(確認)メールを送信いたします。
- 広報紙『社会保険とっとり』ネット配信先のご登録をお願いいたします。



深山巖冬(仏谷あたり)(6号アクリル)
(鳥取県美術家協会会員 福田典高氏)

年金事務所からのお知らせ

令和6年1月から »

「保険料納入告知額・領収済額通知書」がオンライン事業所年金情報サービスで受け取れるようになりました。

社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に郵送している「保険料納入告知額・領収済額通知書」について、電子送付で受け取るためにオンライン事業所年金情報サービスに登録をお願いします。

オンライン事業所年金情報サービスで受け取れる情報・通知書

本サービスでは、GビズIDでe-Govにログインし、利用申込みを行うことで、社会保険に関する事業所向けの各種情報・通知書をオンラインで受け取ることができます。

NEW

社会保険料額情報

月末に納付いただく社会保険料の見込み額をお知らせするものです。郵送で納入告知書が届く約1週間前に、社会保険料額を確認できます。

保険料納入告知額・領収済額通知書

社会保険料を口座振替で納付いただいている事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。

被保険者データ

日本年金機構が無料で提供している「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡易に届書を作成できます。

※上記のほか、保険料増減内訳書・基本保険料算出内訳書・賞与保険料算出内訳書・決定通知書を受け取ることができます。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット



連絡不要で、定期的に受け取りが可能
情報・通知書が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はなく、1度の申込みで、定期的に必要な情報を受け取れます。



早く受け取り・確認が可能
例えば、被保険者データは20日間程度、郵送よりも早く受け取り・確認することができます。



いつでもどこでも確認が可能
24時間365日オンラインで、どこでも確認できます。また、関係者間での情報共有が容易になります。



簡単に電子申請が可能
被保険者データを「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。

Before

算定基礎届を作成するために、被保険者情報が収録されているCDを受け取っていましたが、毎年6月20日頃にCDが郵送されてくるため、届書を提出するまでの期間が短く、時間に追われていました。

After

被保険者情報が収録されている電子データは6月1日頃に受け取れるため、届書の提出まで余裕をもって作業することができるようになりました。

登録方法等等については、日本年金機構のホームページをご確認ください

登録は
カンタン

オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html



電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

《ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口)》

- 0570-007-123(ナビダイヤル) → 「2番」をお選びください
- 050から始まる電話(インターネット回線を利用するIP電話)でおかけになる場合は、03-6837-2913 → 「2番」をお選びください
(受付時間)月～金曜日:午前8時30分～午後7時/第2土曜日:午前9時30分～午後4時
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- ◆ 通知書に表示されている内容については、管轄の年金事務所へお問い合わせいただきますようお願いいたします。



日本年金機構の職員や 委託事業者などと称して、現金を詐取する 「不審な電話や訪問」にご注意ください。

⚠️ まず、ここにご注意ください!!

- 電話や訪問により、預貯金額や口座番号、職業や家族構成などの個人情報をお聞きすることはありません。
- 公的年金について、電話や訪問をすることがあるのは、日本年金機構及び当機構が業務委託を行っている委託事業者(※参照)だけです。職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず日本年金機構が発行した写真付き身分証明書を携行し、お客様に提示いたします。
- 委託事業者など、日本年金機構の職員以外が訪問により現金をお預かりすることはありません。職員が自宅へ訪問して現金をお預かりする場合は、その場で「領収証書」を発行します。
- 日本年金機構の職員が行う公的年金の手続き・年金証書の再発行には手数料は一切かかりません。

※民間事業者への委託について

日本年金機構は、民間事業者に業務委託を行って、全国各地で『国民年金保険料に関する納付のご案内』を実施しています。(法律に基づく民間委託)

⚠️ 怪しいなと感じたら・・・

- 即答を避け、相手の名前や所属、電話番号を確認し、一旦電話を切ってください。
- 口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

⚠️ これまでに寄せられた「不審な電話や訪問のケース」

ケース① 「保険料の納めすぎによる還付金があります」「給付金が戻るので手続きするように」などと近くのATM(現金自動預け払い機)に行くよう指示されたため、銀行名、口座番号などを教え、現金を振り込んだ。

《ここがポイント!!》

- 銀行口座番号や振込先などをお聞きすることはありません。
- ATM操作や現金の振り込みを指示することはありません。

ケース② 「年金の手続きが済んでいないので、代わりに手続きをしてあげる。手数料が必要」などと言われ、現金を渡した。

《ここがポイント!!》

- 日本年金機構の職員が行う公的年金の手続きに手数料は一切かかりません。また、職員が代行で手続きを行うことはありません。



お問合せ先

鳥取年金事務所

鳥取市扇町176
電話 0857-27-8311

倉吉年金事務所

倉吉市山根619-1
電話 0858-26-5311

米子年金事務所

米子市西福原2-1-34
電話 0859-34-6111

協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

お得が盛り
たくさん!

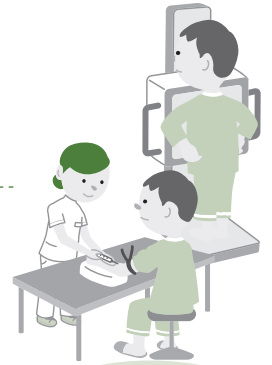
協会けんぽの生活習慣病予防健診



協会けんぽに加入している事業所で事務を担当しています。従業員の健診に、協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用するのがいいと聞きましたが、「生活習慣病予防健診」とは何ですか？



「生活習慣病予防健診」とは、協会けんぽに加入の35歳以上の被保険者(ご本人)を対象とした健診です。労働安全衛生法で定められた定期健診項目に各種がん検診がセットになっています。



健診の内容

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
一般健診	問診・診察等・身体計測・血圧測定・尿検査・便潜血反応検査・血液検査・心電図検査・胃部レントゲン検査・胸部レントゲン検査	35歳～74歳の被保険者 (75歳の誕生日の前日まで)	最高 5,282円
	眼底検査 ※医師が必要と判断した場合のみ		最高 79円
子宮頸がん検診 (単独受診)	問診・細胞診 ※自己採取による検査は実施していません	20歳～38歳の偶数年齢の女性	最高 970円

一般健診は総額最高18,865円なので、自己負担額は半分以下!
充実の内容でこんなに安く受けられるなんて…!

生活習慣病予防健診のここがおススメ!

協会けんぽの生活習慣病予防健診

法律上の定期健康診断

労働安全衛生法の検査項目が含まれているため、**定期健康診断としてご利用いただけます!**

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんを早期発見するための項目を含んでいます!

協会けんぽからの補助により、**半額以下で健診が受けられます!**
(年度内1回限り)

健診受診までの流れ

Step 1 電話等で、受診を希望する**健診機関に予約する**

← 健診機関一覧はこちら!

Step 2 **健診を受診**

協会けんぽの補助を引いた額でお支払いが済みます!

令和6年4月以降は、令和6年度の健診補助の対象になります。令和6年3月下旬頃に健診のご案内(健診対象者の一覧表)を事業所にお送りいたします。

さらに充実!

令和6年4月より、「付加健診」の対象年齢が、現行の40歳、50歳に加え、**45歳、55歳、60歳、65歳、70歳**も対象となります。

お問合せ先 **全国健康保険協会鳥取支部 保健グループ**
☎ **0857-25-0054**
〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地 アクティ日ノ丸総本社ビル 5階

申請書の提出などお手続きはすべて郵送で!
協会けんぽ 鳥取 検索
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/

メールマガジン会員登録中!



▼人生の定点観測

NHKの「ドキュメント72時間」を楽しみにしている。昨年末には2023総集編があり、5時間近くぶっとおしで見ていた。この番組は、ある場所に拠点をすえ72時間にわたり、定点観測で人の出入りを見守る構成となっている。コンビニやアパート、中華料理店、美容室、ファミレス、神社など、場所はさまざまだが、そこに集う人たちのやり取りが面白い。人間交差点のような場所もあれば、一人一人が静かに時をすごすような場所もある。今回、とくに印象的だったのは、大阪南港にある安アパートの回だった。

高度経済成長期に田舎から大阪に出て建設土木の仕事に従事した人が、高齢となり独居で暮らす賃貸アパートである。月家賃は2万円程度で、かなり古ぼけている。驚くのは、その住人たちが朝9時から1階の集会所に集まり、ビールや焼酎で酒盛りを始めることだ。アパートの大家さんはそれを静かに眺めている。ときには具材を持ち寄り、焼きそばパーティをやったりもする。もし、ここで暮らす人が体調を崩して病院へやってきましたら、私は何というだろうか。「朝から焼酎を飲むなんてとんでもない。そんなことしていると、アルコール依存で肝硬変になりますよ。」まあ医学的には正しい、でも当人が田舎と縁が切れてこのアパートが終の棲家であり、集会所はこの世で唯一の他者とのつながりであることを知ると、簡単にお酒はダメですとは言えなくなる。

▼健康の社会決定因子と社会的処方

健康の社会決定因子という概念が注目されている。人の健康は、医学が注目する生物学的な異常(疾患)だけでなく、環境、経済、貧困、失業、家族、ストレスなど、自分だけでは変えがたい要因がある。海外の研究では、社会決定因子は健康の約50%程度に影響すると報告されている。現代では、個人の自由が尊重されると引き換えに、貧困や孤立、病気すらも個人責任といわれる。

番組の高齢男性も、「この人生を選んだのは自分だからしゃあない、引き受けるわ!」と語っていた。言葉に一抹の寂しさがにじみ、集会所での酒盛

りはその寂しさを癒す大切な時間のようにも思われた。

イギリスでは社会的処方という取り組みがはじまっている。孤独が健康を害するという研究結果にもとづき、孤独問題担当大臣を作った。メンズシェッド(男たちの小屋)として高齢男性が集まり一緒に大工仕事をする、コーヒー店の一画を知らない人同士がテーブルを囲む専用と決め、誰もが自由におしゃべりができるようにする、などの施策が注目されている。そう考えると、ドキュメント72時間でのアパート集会所は住民たちの「居場所(みんなの小屋)」であり、一種の社会的処方になっている。

すべてを合理化しコスパのみを重視する社会は、どこか窮屈でゆがんでいる。世界がどんなに豊かになっても、人間の実存の問い(なぜ自分は存在しているのか)はなくなるまいだろう。アパートの集会所で幸せそうに冗談を交わす情景を見ながら、あらためて人間の幸福とはなにかを考えるのである。そして、お酒を飲まない温かい交わり、そういうあり方を一緒に考えるのも医療者の大事な仕事かもしれないと思うのだ。



鳥取大学医学部
地域医療学講座
教授

谷口 晋一
(たにくち しんいち)



(一財)鳥取県社会保険協会からのお知らせ

電話 0857-27-1859 FAX 0857-30-7133 ホームページ [鳥取県社会保険協会](#) [検索](#)

「社会保険とっとり」は、ホームページに過去1年分を掲載しております。

『広報紙ネット配信先をご登録いただいた皆様へ』
ご登録のお礼(確認)メールを送信いたします。

本年4月からスタートする、
広報紙『社会保険とっとり』ネット配信先
の登録にご協力いただき、ありがとうございました。

2月26日ごろ、ご登録いただきました
メールアドレスに、当協会から確認も含
めてお礼のメールを送信いたしますの
で、よろしくお願いいたします。



広報紙『社会保険とっとり』ネット配信先
のご登録をお願いいたします。

本年5月以降のネット配信となる場合がありますが、
メールアドレスのご登録を順次受け付けておりますの
で、よろしくお願いいたします。

なお、ご登録いただく場合は、広報紙11月号に同封
しています「事前登録募集」の**登録番号**をご記入く
ださい。



ご登録は、FAX又はホームページ
「ネット配信先登録のご案内」から…